

性感染症対策について

発生動向の調査

感染症の情報は、感染症法に基づき、全数又は定点把握により収集・分析し、感染症発動向として公表を行っている。

定点把握	性器クラミジア 性器ヘルペスウイルス感染症 尖圭コンジローマ 淋菌感染症	都道府県が指定した指定届出機関 (※1)の管理者が都道府県知事に届出(法第14条)
全数把握	梅毒	医師から保健所長を経由して都道府県知事に届出(法第12条)

(※1) 性感染症の指定届出機関数は1,061ヶ所(H22年11月24日現在)

【内訳】 婦人科・産科・婦人科 529ヶ所

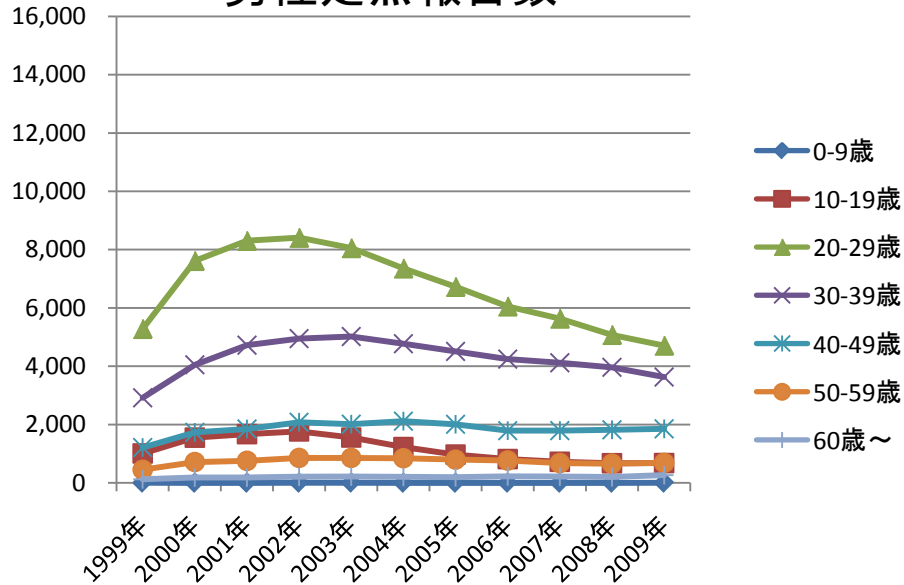
泌尿器科・皮膚科 561ヶ所

(標榜科は一部重複して計上されているので、合計数は1,061には一致しない)

指定届出機関は、月単位で翌月に男女別、年齢区分別に届出を行う

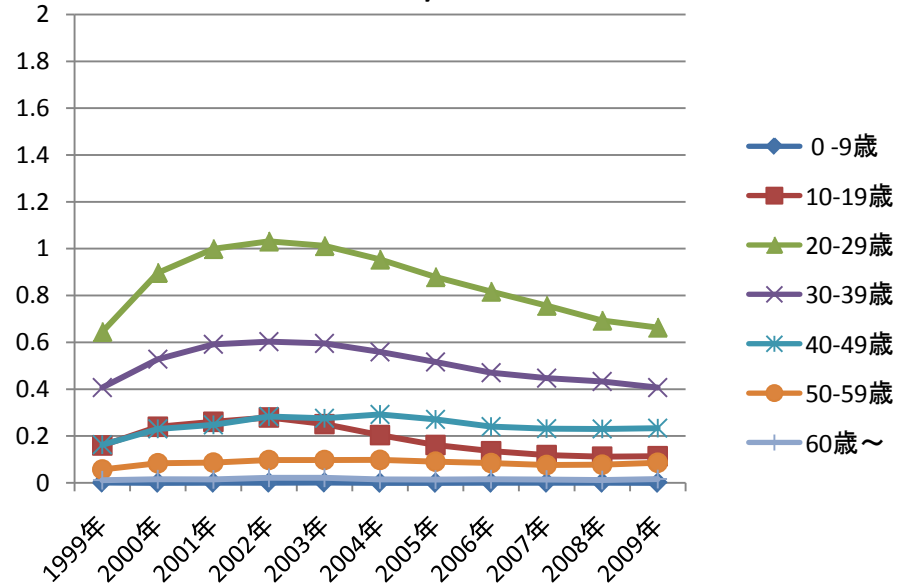
性器クラミジア感染症

男性定点報告数

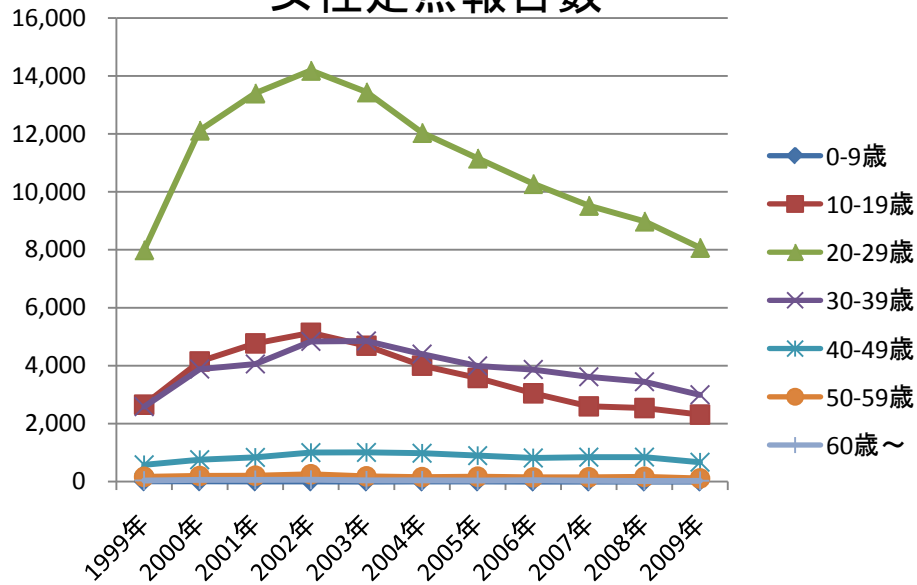


年齢階級別経年変化

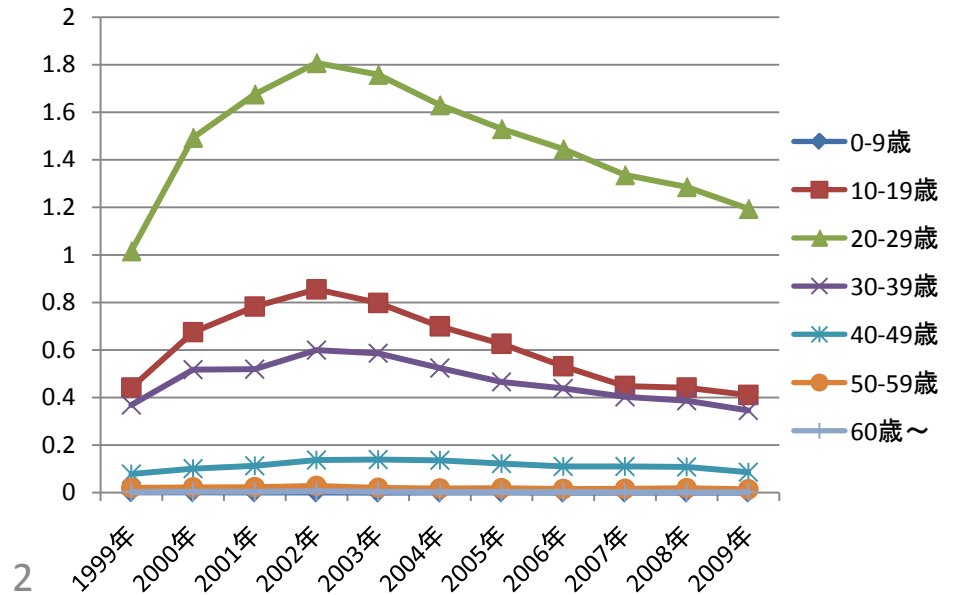
男性定点当/人口100万



女性定点報告数

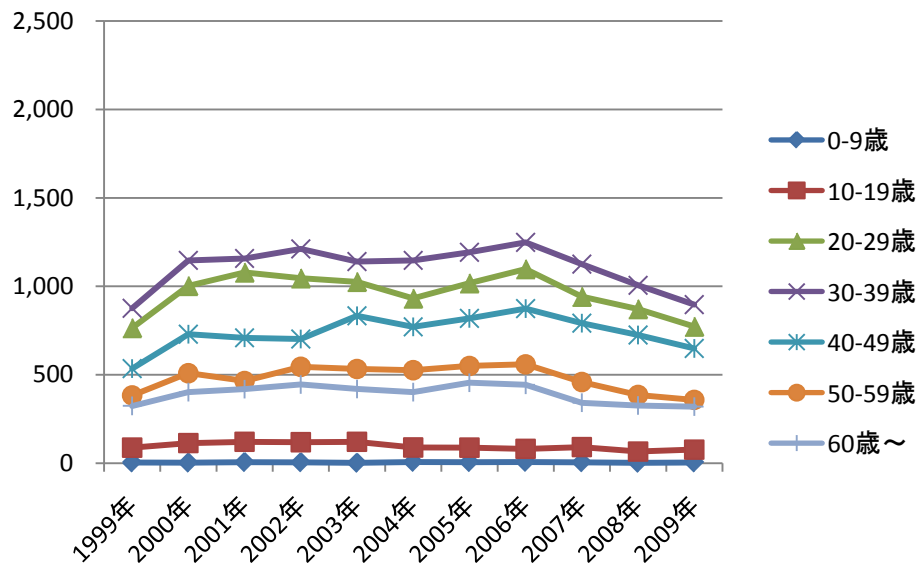


女性定点当/人口100万



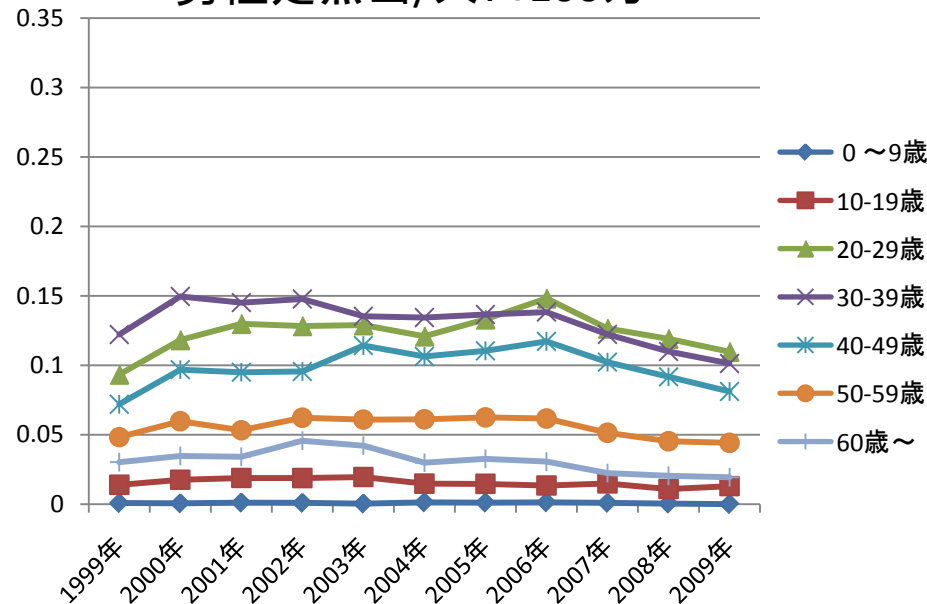
性器ヘルペスウイルス感染症

男性定点報告数

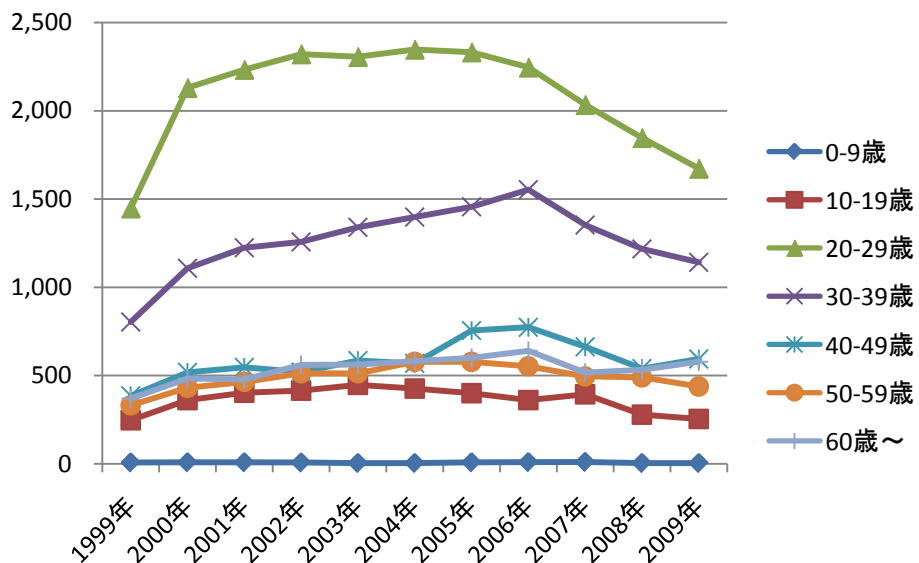


年齢階級別経年変化

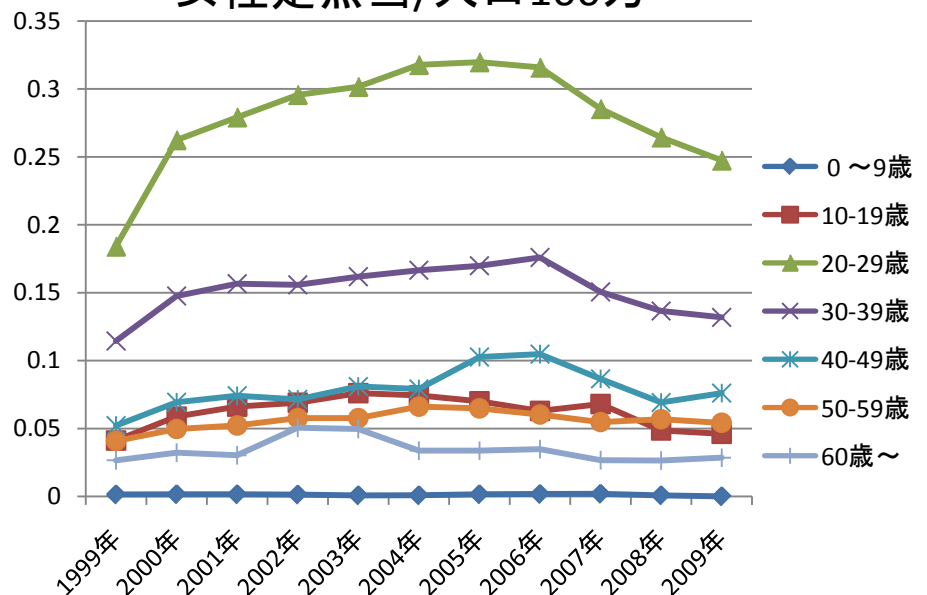
男性定点当/人口100万



女性定点報告数



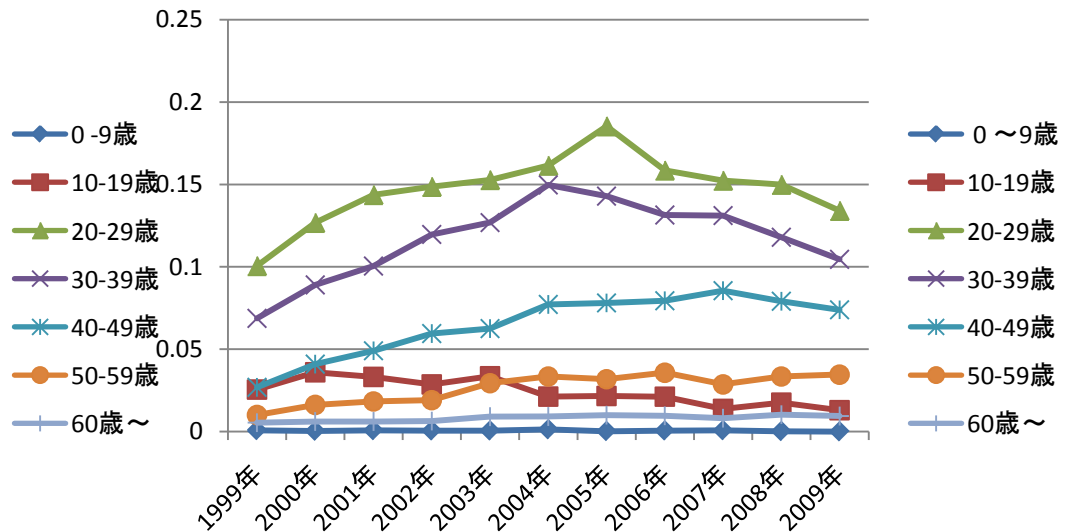
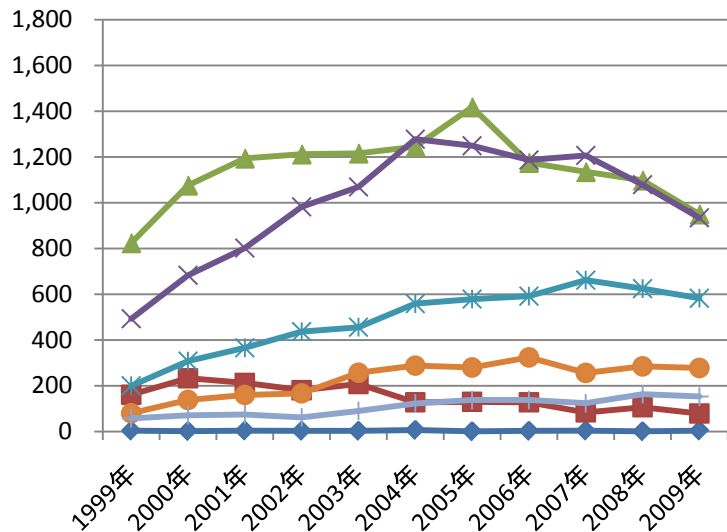
女性定点当/人口100万



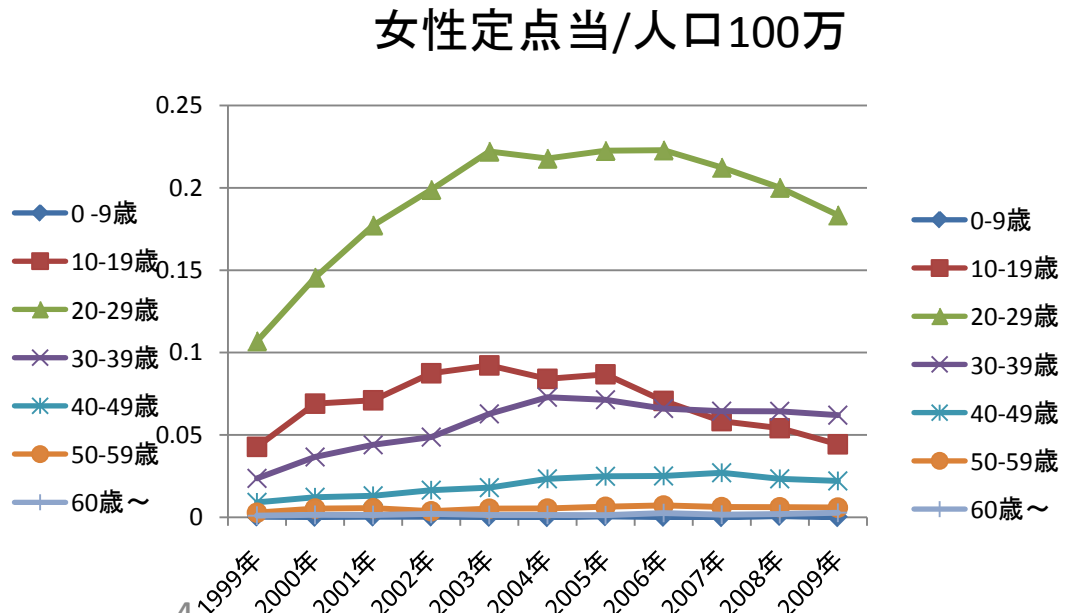
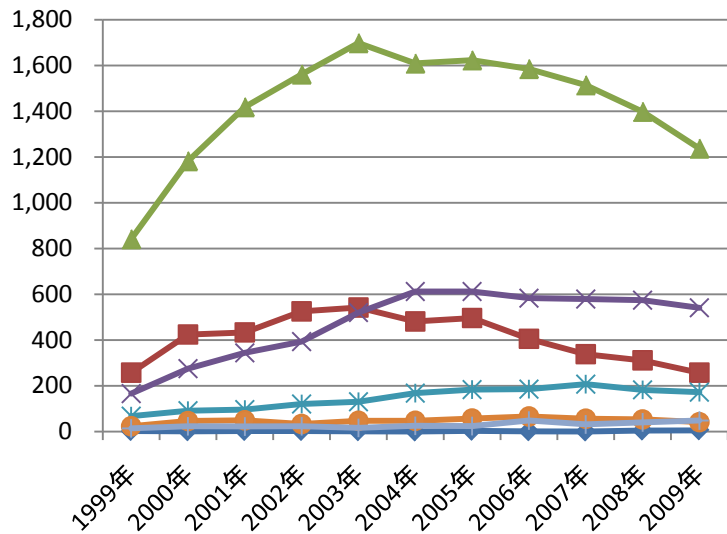
尖形コンジローマ 年齢階級別経年変化

男性定点報告数

男性定点当/人口100万



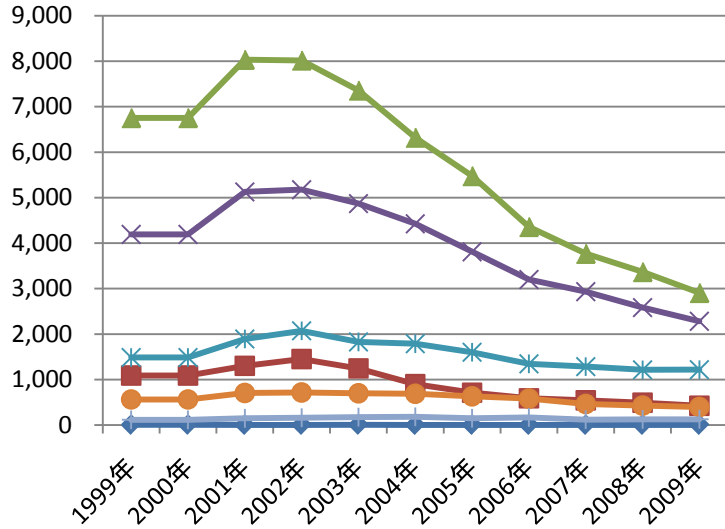
女性定点報告数



淋菌感染症 年齢階級別経年変化

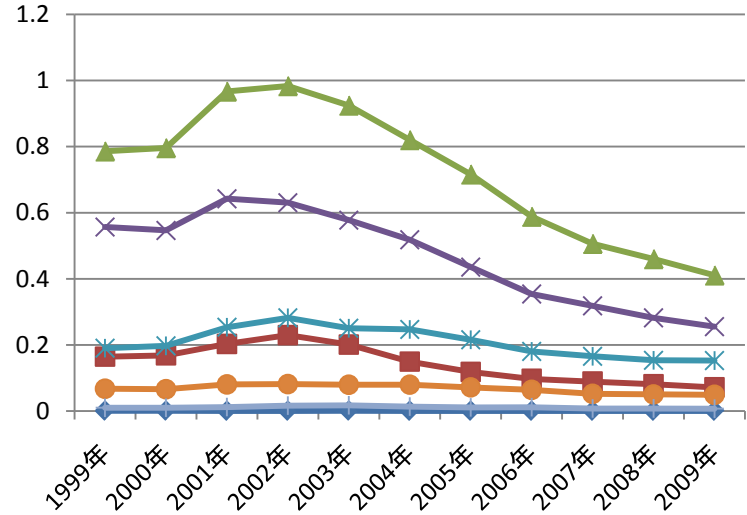
男性定点報告数

男性定点当/人口100万



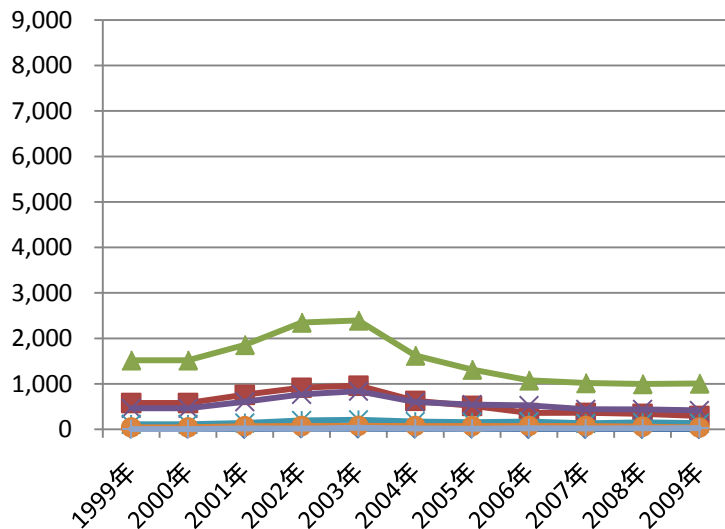
女性定点報告数

0-9歳
10-19歳
20-29歳
30-39歳
40-49歳
50-59歳
60歳～

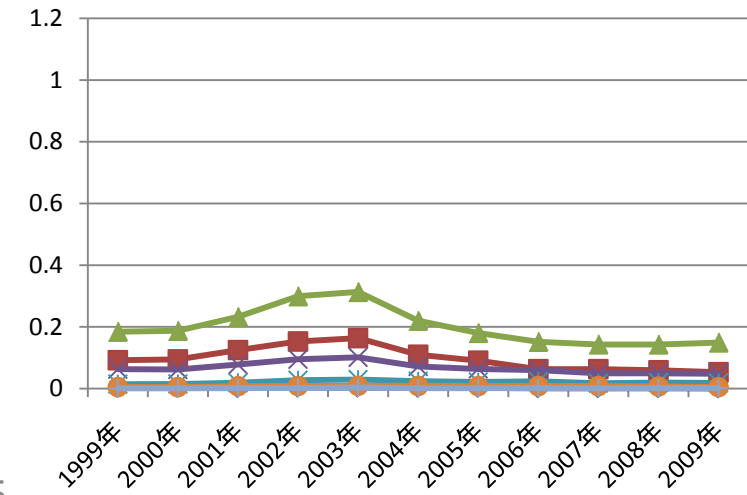


女性定点当/人口100万

0-9歳
10-19歳
20-29歳
30-39歳
40-49歳
50-59歳
60歳～



0-9歳
10-19歳
20-29歳
30-39歳
40-49歳
50-59歳
60歳～

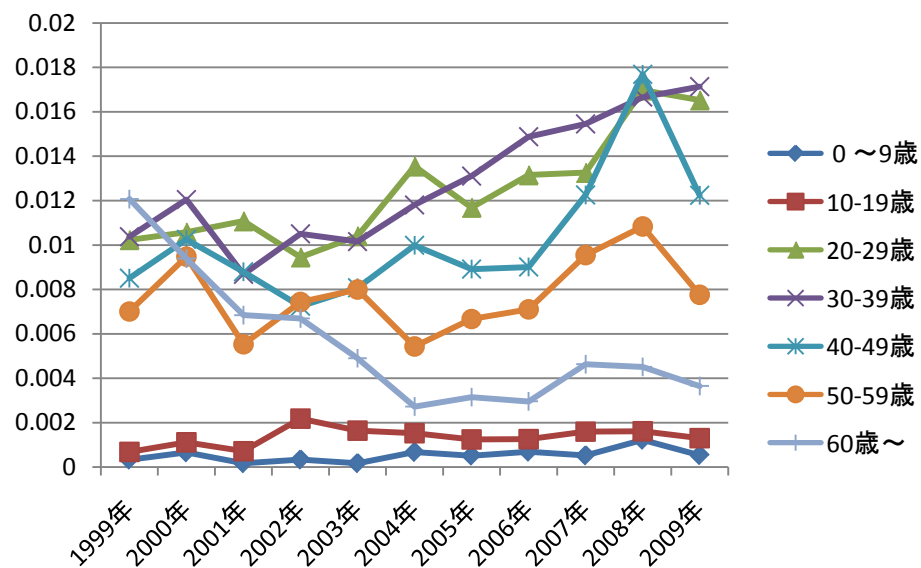
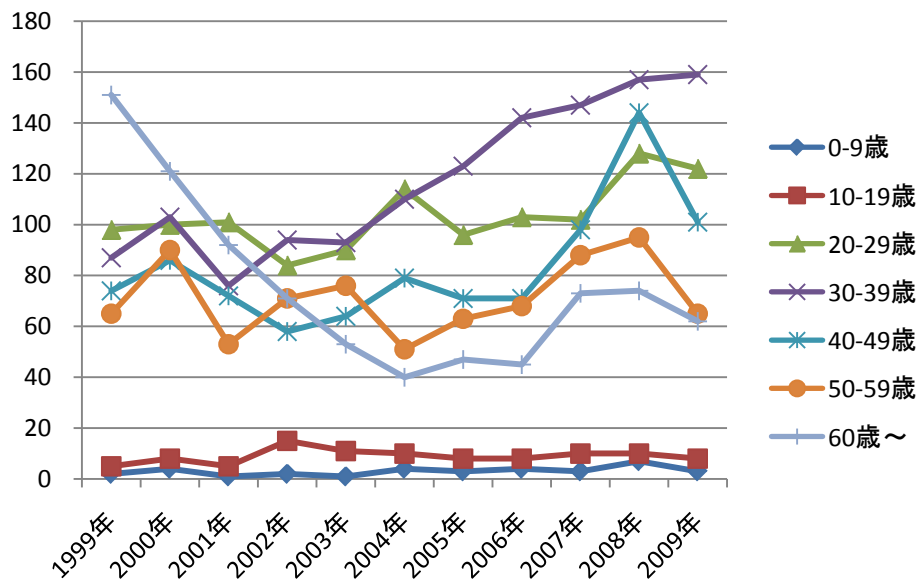


0-9歳
10-19歳
20-29歳
30-39歳
40-49歳
50-59歳
60歳～

梅毒 年齡階級別經年變化

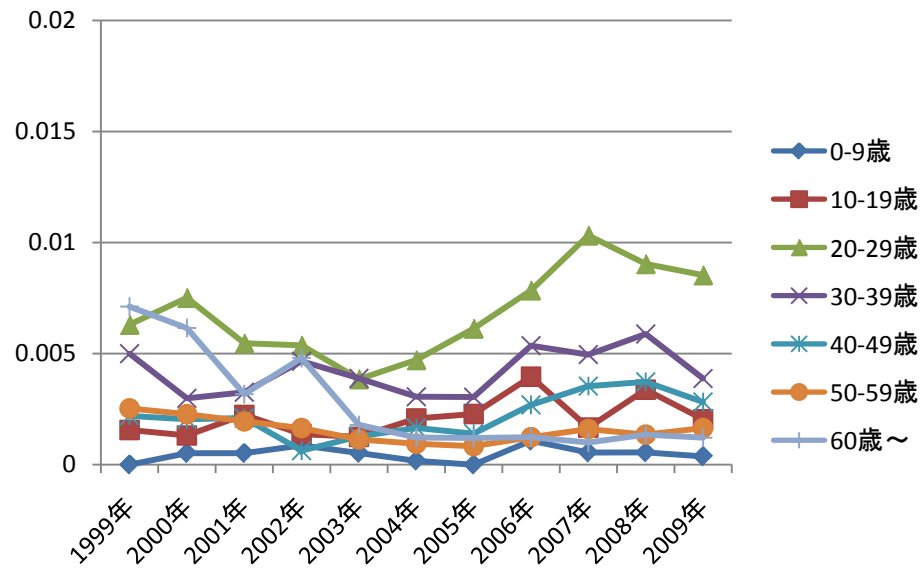
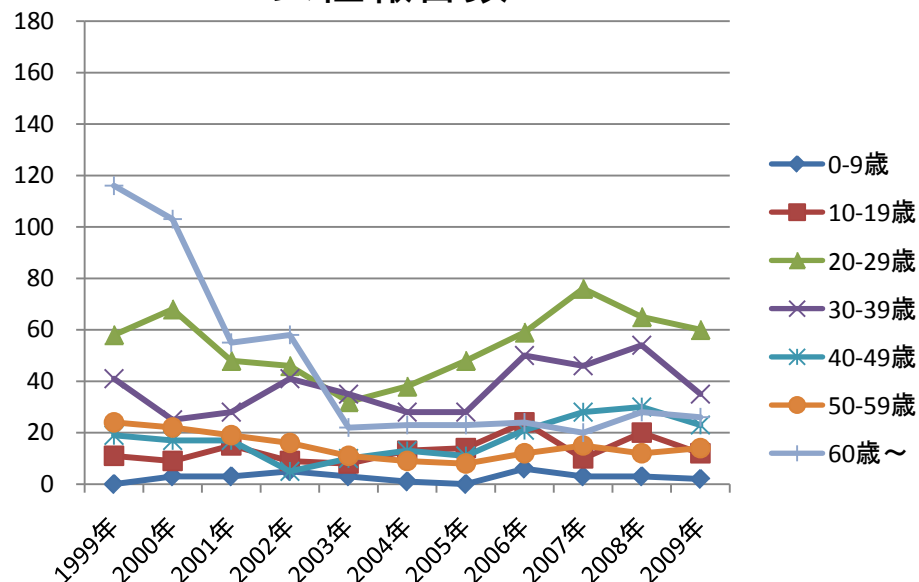
男性報告数

男性報告数/人口100万



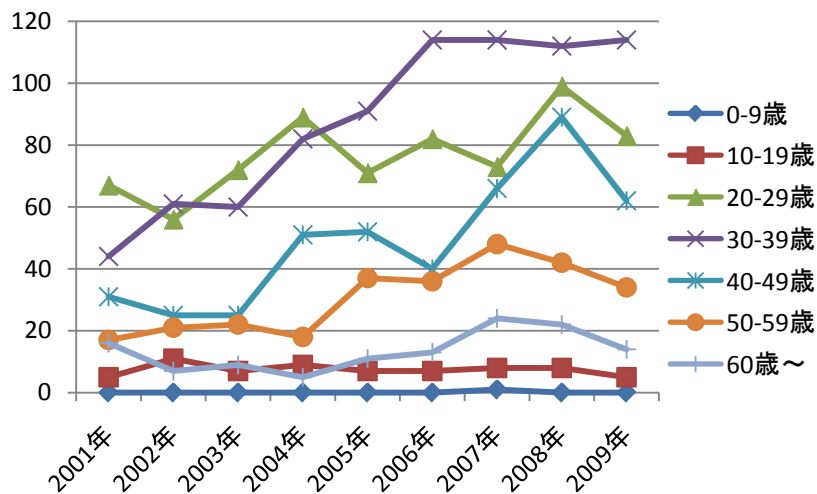
女性報告数

女性報告数/人口100万

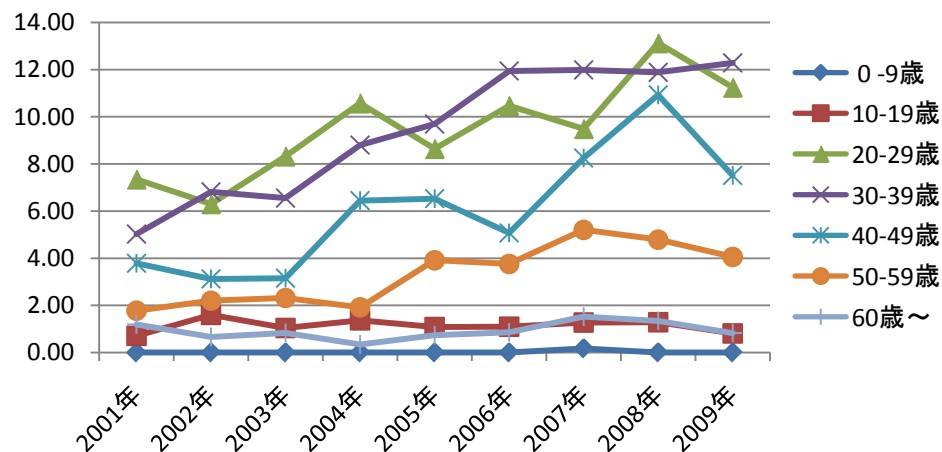


梅毒 年齡階級別經年變化

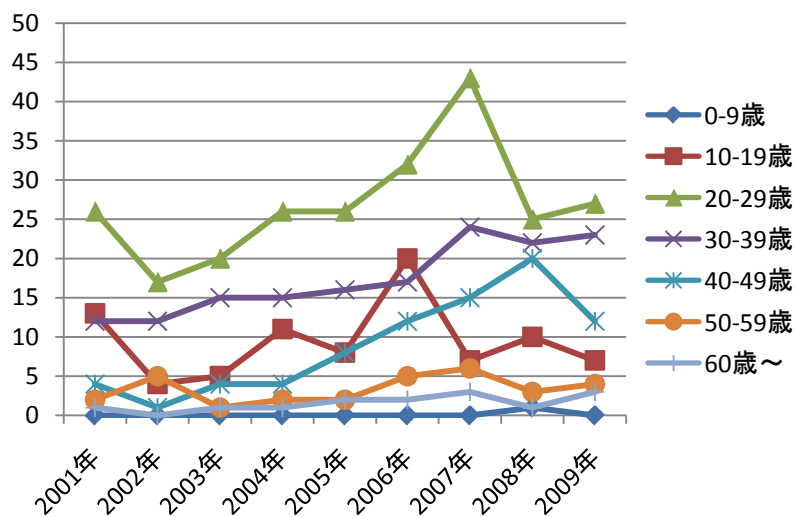
男性報告数



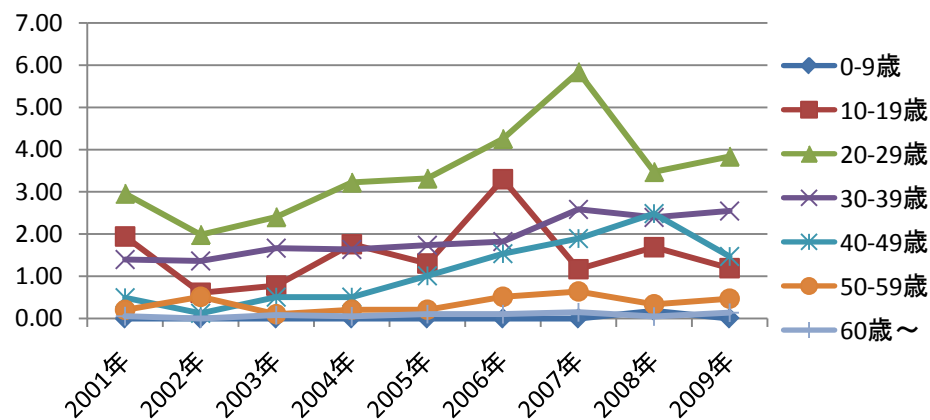
男性早期顕症梅毒 報告数/人口100万



女性報告数



女性早期顕症梅毒 報告数/人口100万



性感染症報告数の年次推移

定点報告

		1999年 (11年) (4～12月)	2000年 (12年)	2001年 (13年)	2002年 (14年)	2003年 (15年)	2004年 (16年)	2005年 (17年)	2006年 (18年)	2007年 (19年)	2008年 (20年)	2009年 (21年)
定点医療機関数		855	897	911	917	920	916	931	946	968	971	961
性 ク ラ ミ ジ ア	総数	25,033	37,028	40,836	43,766	41,945	38,155	35,057	32,112	29,939	28,398	26,031
	男	11,007	15,856	17,497	18,284	17,725	16,533	15,220	13,909	13,176	12,401	11,841
	女	14,026	21,172	23,339	25,482	24,220	21,622	19,837	18,203	16,763	15,997	14,190
性 ヘル ペ ス	総数	6,566	8,946	9,314	9,666	9,832	9,777	10,258	10,447	9,223	8,292	7,760
	男	2,975	3,907	3,957	4,074	4,075	3,874	4,129	4,311	3,757	3,383	3,078
	女	3,591	5,039	5,357	5,592	5,757	5,903	6,129	6,136	5,466	4,909	4,682
尖 コン ジ ロー マ	総数	3,190	4,553	5,178	5,701	6,253	6,570	6,793	6,420	6,197	5,919	5,282
	男	1,820	2,511	2,814	3,044	3,299	3,628	3,795	3,547	3,472	3,357	2,981
	女	1,370	2,042	2,364	2,657	2,954	2,942	2,998	2,873	2,725	2,562	2,301
淋菌感染症	総数	11,847	16,926	20,662	21,921	20,697	17,426	15,002	12,468	11,157	10,218	9,272
	男	10,115	14,196	17,205	17,591	16,170	14,299	12,374	10,236	9,104	8,203	7,345
	女	1,732	2,730	3,457	4,330	4,527	3,127	2,628	2,232	2,053	2,015	1,927

全数報告

		1999年 (11年) (4～12月)	2000年 (12年)	2001年 (13年)	2002年 (14年)	2003年 (15年)	2004年 (16年)	2005年 (17年)	2006年 (18年)	2007年 (19年)	2008年 (20年)	2009年 (21年)
梅 毒	総数	751	759	585	575	509	533	543	637	719	839	692
	男	482	512	400	395	388	408	411	441	521	622	520
	女	269	247	185	180	121	125	132	196	198	217	172

発生動向のまとめ

- ◇ 性感染症報告数の年次推移をみると、定点報告の4疾患（性器クラミジア感染症、性器ヘルペスウイルス感染症、尖圭コンジローマ、淋菌感染症）のいずれも、最近は減少傾向にある。
- ◇ 定点報告の4疾患を男女別、年齢階級別にみると、性器ヘルペス感染症（男性）以外は、20歳代が最も多い。性器ヘルペス感染症については、男性は30歳代が最も多く、男女とも、他の疾患と比べて50歳以上の報告数が多い。
- ◇ 全数報告の梅毒は、2003年までは減少傾向にあり、2004年以降は増加に転じていたが、2009年は前年度に比べ約150例減少した。

発生の予防及びまん延の防止(1)

○ 特定感染症検査等事業

保健所において、性感染症検査(性器クラミジア感染症、性器ヘルペスウイルス感染症、尖圭コンジローマ、梅毒、淋菌感染症の5疾患から自治体が選択)を実施し、性感染症検査の前後には相談指導を行うために、都道府県政令市、特別区に対して、国庫補助を行っている。(補助率1/2)

【検査の実施状況】

検査項目 \ 年度	19年度(134)			20年度(136)			21年度(136)		
	実施自治体(%)		延件数	実施自治体数(%)		延件数	実施自治体数(%)		延件数
性器クラミジア感染症	94	70.1%	72,743	99	72.8%	78,354	98	72.1%	57,197
性器ヘルペスウイルス感染症	2	1.5%	147	1	0.7%	74	1	0.7%	36
尖圭コンジローマ	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0
梅毒	97	72.4%	83,581	100	73.5%	94,725	101	74.3%	74,935
淋菌感染症	20	14.9%	8,224	19	14.0%	8,726	18	13.2%	7,445

発生の予防及びまん延の防止(2)

○ 普及啓発事業

都道府県等が、正しい知識を普及させるために講習会の実施やポスター等の作成を行うために、都道府県等に対して、国庫補助を行っている。(補助率1/2)

【性感染症普及啓発事業の実施状況(エイズ普及啓発事業と併せて実施)】

検査項目 \ 年度	19年度(134)		20年度(136)		21年度(136)	
	実施自治体数(%)		実施自治体数(%)		実施自治体数(%)	
説明会・講演会	86	64.2%	92	67.6%	86	63.2%
ポスター	52	38.8%	52	38.2%	53	39.0%
パンフレット・リーフレット	79	59.0%	90	66.2%	88	64.7%
新聞・雑誌広告	28	20.9%	33	24.3%	34	25.0%
その他	45	33.6%	46	33.8%	43	31.6%

【性感染症普及啓発事業の実施状況(エイズ普及啓発事業とは別に単独で実施)】

検査項目 \ 年度	19年度(134)		20年度(136)		21年度(136)	
	実施自治体数(%)		実施自治体数(%)		実施自治体数(%)	
説明会・講演会	19	14.2%	23	16.9%	19	14.0%
ポスター	8	6.0%	9	6.6%	8	5.9%
パンフレット・リーフレット	13	9.7%	15	11.0%	13	9.6%
新聞・雑誌広告	2	1.5%	2	1.5%	2	1.5%
その他	6	4.5%	8	5.9%	6	4.4%

発生の予防及びまん延の防止(3)

○ 性感染症相談事業

平成18年度から直接対面による相談が受けにくいという性感染症の特性に鑑み、(財)性の健康医学財団に委託し、医師、保健師等による電話相談事業窓口を設置し、国民の相談に対応してきており、平成22年度からは、(株)保健同人社へ当該業務を引き継ぎ、他の感染症と併せて専門家による電話相談事業を実施している。(祝祭日を除く月～金の9:00～17:00)

【相談の実績】

平成18年度(週3回)	602件
平成19年度(土日祝日除く、月～金)	1,245件
平成20年度(土日祝日除く、月～金)	1,507件
平成21年度(土日祝日除く、月～金)	1,394件

性感染症対策関係予算(平成22年度予算)

1. 性感染症の予防を支援する環境づくりの推進

○感染症予防体制整備事業 : 15,708千円の内数

都道府県等において実施される性感染症に関する講習会や正しい知識を普及させるためのポスター・リーフレットの作成経費についての補助を行っている。

(補助先)都道府県、政令市、特別区

(補助率)1/2

○電話相談事業 : 11,360千円

感染症に関する総合的な相談や国民への適切な情報提供を行うため、新型インフルエンザ、季節性インフルエンザ、性感染症及びその他の感染症全般に関する電話相談窓口を設置し、相談・問い合わせに対応するための経費。

○特定感染症予防等啓発普及事業 : 620千円

性感染症の予防及びまん延を図るため、都道府県等関係機関等への普及啓発を行うための経費。

2. 検査の奨励と検査機会の提供

○特定感染症検査等事業 : 64,579千円

特定感染症予防指針に基づき、保健所において、性感染症検査(性器クラミジア感染症、性器ヘルペスウイルス感染症、尖圭コンジローマ、梅毒、淋菌感染症の5疾患)を実施し、性感染症検査前・後に相談指導をするための補助を行っている。

(補助先)都道府県、政令市、特別区

(補助率)1/2

3. 発生動向調査の強化

○感染症発生動向調査事業費：870,995千円

※当該経費は、感染症全体に係る経費のため、
性感染症のみの金額の算出はできない。

全国の感染症に関する情報を迅速に収集し、その情報を専門家により解析して、国民及び医療関係者等に還元するとともに国内の感染症発生・拡大に備えた事前対応型行政を構築する等に必要な経費について、補助を行っている。

【感染症法に基づき届出対象となる性感染症】

- ・梅毒 ※感染症法第12条第1項第2号に基づき全数届出
- ・性器クラミジア感染症、性器ヘルペスウイルス感染症、尖圭コンジローマ、淋菌感染症
※感染症法第14条第2項に基づき指定届出機関(定点)が届出
(補助先)都道府県、政令市、特別区
(補助率)1/2

4. 研究開発の推進

○厚生労働科学研究事業(新型インフルエンザ等新興・再興感染症研究事業)

：2,889,085千円の内数

近年大きな課題となっている新型インフルエンザに関する研究をはじめ、再び流行が見られる感染症に対する施策に関する検討、重篤な感染症であるエボラ出血熱等の一類感染症やバイオテロへの国内発生への対応に資する研究、感染症対策においてのリスクコミュニケーションのあり方など感染症対策の基盤整備に係る研究を実施。

・平成22年度における性感染症に関する研究課題

研究代表者：小野寺 昭一(東京慈恵会医科大学医学部教授)

研究課題名：「性感染症に関する予防、治療の体系化に関する研究」

性感染症に関する特定感染症予防指針

原因の究明

- 発生動向調査の活用
- 発生動向調査等の結果の公開と提供の強化

発生の予防及びまん延の防止

- コンドームの予防効果に関する普及啓発
- 検査の推奨と検査機会の提供
- 対象者の実情に応じた対策
- 相談指導の充実

医療の提供

- 医療関係者への情報の提供と強化
- 学会等の関係団体との連携

研究開発の推進

- 検査や治療等のに関する研究開発の推進
- 発生動向調査等に関する疫学調査の推進
- 社会面と医学面における性の行動様式等に関する研究
- 研究評価等の充実

国際的な連携

- 諸外国との情報交換の推進
- 国際的な感染拡大抑制への貢献

医療機関等との連携の強化等

- 関係機関等との連携の強化
- 本指針の進ちょく状況の評価及び展開

(関連情報)

○ 性の健康週間(別添1)

普及啓発事業の一環として、財団法人性の健康医学財団が主催し、毎年11月25日から12月1日までの間を「性の健康週間」として位置づけ、様々な普及啓発事業を実施。

○ 「健やか親子21」第2回中間評価報告書(別添2)

母子保健分野の主要な課題について取り組みの指標や目標を設定した、21世紀の母子保健のビジョン。今後5年間の重点取組の中で、思春期の保健対策として、性感染症についての取組が記載されている。

健感発 1 1 0 2 第 1 号

平成 2 2 年 1 1 月 2 日

各 { 都道府県
政 令 市
特 別 区 } 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局
結核感染症課長

第 1 0 回「性の健康週間」の実施について

平素より、性感染症対策にご理解をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、性感染症の現状といたしましては、近年、若年層における発生が増加している傾向にあり、性感染症の正しい知識の普及など、今後も性感染症対策を一層推進していく必要があります。

厚生労働省におきましては、感染症法に基づいた「性感染症に関する特定感染症予防指針」を策定し、性感染症予防対策の更なる充実を図っているところであります。

その普及啓発事業の一環として、財団法人性の健康医学財団が主催し、毎年 1 1 月 2 5 日から 1 2 月 1 日までの間を「性の健康週間」と位置づけ、国民の健全な性の維持について正しく理解してもらうことを目的とした、様々な普及啓発活動を行っており、本年度においても、厚生労働省、文部科学省をはじめ、関係団体の後援により、別紙のとおり実施されることとなっています。

つきましては、貴職におかれましても、この週間に合わせて、性感染症に関する正しい知識の普及啓発について関係機関とも十分連携をとりつつ積極的に進めていただくとともに、今後においても継続的な啓発活動の実施についてご協力方よろしくお願い申し上げます。

第 10 回「性の健康週間」事業計画書

財団法人性の健康医学財団

1 趣旨及び目的

「性感染症に関する特定感染症予防指針」に則り、各種団体が若年層の性感染症（HIV 感染を含む）の罹患率を低下させる普及啓発活動をこの週間を通じて集中的に行うことを支援し、国民の「性の健康」を守り、より促進させること。併せて、「健やか親子 21」事業目標の一つ（性感染症罹患率を下げる）の実現をも目的としている。

2 主 催

財団法人性の健康医学財団

3 後援等

厚生労働省、文部科学省、（社）日本医師会、（社）東京都医師会
（財）エイズ予防財団（いずれも予定）

協 賛

コンドーム工業会

4 会 期

平成 22 年 11 月 25 日（木）～12 月 1 日（水）の 7 日間

この期間中に当財団は、「性の健康週間」の意義を一般市民に普及・徹底するため、地方公共団体等が「性感染症に関する特定感染症予防指針」に基づいて行う啓発活動を支援するとともに、各種保健関係団体や教育関係団体等で行う STD/HIV 予防・啓発活動などの参考になるポスター、チラシなどの資料を作成し提供する。

また、性感染症電話相談や来訪検査等の健康相談の広報を強化する。

5 期間中の行事等

平成 22 年 11 月 26 日（金）主婦会館プラザエフ 8F スイセンにおいて、性感染症予防等の市民公開講座を開催する。

講師は、茅島江子氏（東京慈恵会医科大学看護学科教授）、井口一成氏（東京都性教育研究会会長）、早乙女智子氏（神奈川県立汐見台病院産科副科長）、平井康夫（癌研有明病院レディースセンター副部長）を予定している。

午後 1 時 30 分開場、16 時 40 分終演、入場無料、定員 100 名

6 参加対象
一般市民

7 対象地域

「性の健康週間」事業の対象地域は全国であるが、市民公開講座は首都圏一帯が中心となる。

雇 児 発 0 3 3 1 第 5 号
平 成 2 2 年 3 月 3 1 日

各

都道府県知事
政 令 市 長
特 別 区 長

殿

厚生労働省雇用均等・児童家庭局長

「健やか親子21」第2回中間評価報告書に基づく今後の推進について

わが国の母子保健は世界最高水準にあるが、一方で、思春期における健康問題、親と子の心の問題及び周産期・小児救急医療体制の確保等、新たな課題への対応が求められている。

21世紀の母子保健のビジョンである「健やか親子21」は、これら母子保健分野の主要な課題について取組の指標や目標を設定し、国民、関係機関・団体、地方公共団体、国が一体となって取り組む国民運動計画として平成13年から推進してきたところである。

平成21年3月には、指標の再評価等について検討を行うため、厚生労働省において、「『健やか親子21』の評価等に関する検討会」（以下「検討会」という。）を開催し、第1回検討会（平成21年3月27日）において、「健やか親子21」について、次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）に基づく都道府県行動計画及び市町村行動計画（以下「次世代育成行動計画」という。）と一体的に推進することが目標達成に効果的であると指摘されたことから、「健やか親子21」の計画期間（平成13年～22年）を平成26年まで延長したところである。

また、第2回中間評価を実施し、第5回検討会（平成22年3月17日）において、別添のとおり、「健やか親子21」の今後5年間の重点取組を示すとともに、その推進方策として、関係者の運動への積極的な参画と連携の強化等が重要であるとの報告書を取りまとめたところである。

貴職におかれては、報告書について、管内市町村及び保健所、関係機関等への周知を図るとともに、各地方公共団体における「健やか親子21」計画や次世代育成行動計画の実施状況の評価の際に見直しを行う等、引き続き、効果的な推進をお願いする。

「健やか親子21」第2回中間評価報告書

平成22年3月

「健やか親子21」の評価等に関する検討会

(抜粋)

I はじめに

1 健やか親子21の策定について

- 我が国の母子保健は世界最高水準にあるが、一方で思春期における健康問題や親子の心の問題、周産期・小児救急医療の確保等の新たな課題も生じている。「健やか親子21」は、このような課題について、21世紀の母子保健の取組の方向性と指標や目標を示したものであり、関係機関・団体が一体となって、2001年（平成13年）から10年計画で、その達成に取り組む国民運動計画である。
- 「健やか親子21」の推進の基本理念として、1986年（昭和61年）にオタワで開催されたWHO 国際会議において提唱された公衆衛生戦略であるヘルスプロモーションを掲げ、それまでの母子保健事業の評価にQOL 向上等の視点を取り入れた。
- 「健やか親子21」の課題達成に向けて、一人一人の国民はもとより保健・医療・福祉・教育・労働等の関係者、関係機関・団体がそれぞれの立場から寄与することが不可欠であるとし、国民が主体となった取組を最優先し、国や地方公共団体は、地域において、国民がそれぞれの課題を地域や個々人の課題として取り組めるよう支援することとされた。
- 2000年（平成12年）の「健やか親子21」の策定時において、10年計画の中間年である2005年（平成17年）にはそれまでの実施状況等の評価し必要な見直しを行うこととされた。

III 第2回中間評価の結果について

2 各指標の分析

1) 課題1 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進

(2) 人工妊娠中絶及び性感染症について

- 第1回中間評価時の重点取組として設定されていた思春期の性感染症罹患の防止に関して、「十代の人工妊娠中絶実施率（1－2）」は、策定時の現状値から直近値まで着実に減している。また、「十代の性感染症罹患率（1－3）」も、「感染症発生動向調査」における定点当たりの報告件数でみると

第1回中間評価時から減している。ただし、感染症発生動向調査の報告件数は、医療機関の受診件数であり、その評価については、受療行動の影響を受けるため留意が必要である。

- 「十代の人工妊娠中絶実施率（1－2）」及び「十代の性感染症罹患率（1－3）」の減については、背景として、性交頻度の減、経口避妊薬の承認の影響等が指摘されているが、必ずしも正確な分析はされておらず、さらなる詳細な要因分析が期待される。
- 「学校保健委員会を開催している学校の割合（1－10）」は、第1回中間評価時に新規に設定された指標であるが、直近値では着実に増加している。学校保健委員会は、地域と学校の思春期保健の連携の要であり、目標の達成に向けて引き続き取り組んでいく必要がある。「思春期保健対策に取り組んでいる地方公共団体の割合（1－14）」は横ばいで推移しており、特に市町村レベルで取組が低調となっている可能性がある。
- 人工妊娠中絶の心身への影響や性感染症については、性に関する教育等によって正しい知識の普及等を図ることにより、両指標のより一層の減が期待できることから、これらの取組を引き続き推進していくことが求められる。また、地域においては、思春期特有の医学的問題や性に関する悩みに対して、様々な分野の専門家が相談に応じる等の対策を実施しており、思春期の健康支援の一環として、引き続き、思春期の保健対策が求められる。

（参考資料1）

「課題1 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進」の指標の直近値及び評価

「課題1 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進」の指標の直近値及び評価

指標	策定時の現状値	第1回中間評価	直近値	第2回 中間 評価	目標 (2010 年まで)	→	目標 (2014 年まで)
----	---------	---------	-----	-----------------	---------------------	---	---------------------

【保健水準の指標】

1-3 十代の性感染症罹患率	性器クラミジア感染症 男子 196.0 女子 968.0 淋菌感染症 男子 145.2 女子 132.2 (有症感染率 15～19 歳) ①性器クラミジア 5,697 件 (6.35) ②淋菌感染症 1,668 件 (1.86) ③尖圭コンジローマ 657 件 (0.73) ④性器ヘルペス 475 件 (0.53) (20 歳未満、定点医療機関 :897 カ所)	定点報告(920 カ所)による件数 ①性器クラミジア 6,198 件 (6.79) ②淋菌感染症 2,189 件 (2.40) ③尖圭コンジローマ 746 件 (0.82) ④性器ヘルペス 563 件 (0.62)	定点報告(968 カ所)による件数 ①性器クラミジア 3,322 件 (3.43) ②淋菌感染症 906 件 (0.94) ③尖圭コンジローマ 422 件 (0.44) ④性器ヘルペス 485 件 (0.50)	A-1	減少傾向へ		減少傾向へ
----------------	--	--	--	-----	-------	--	-------

【住民自らの行動の指標】

1-9 性行動による性感染症等の身体的影響等について知識のある高校生の割合	—	○性行動は相手の身体や心を傷つける可能性が高いと思う。 男子 63.9% 女 68.6% ○自分の身体を大切にしている。 男子 66.6% 女 73.1%	調査未実施 (最終評価時に実施予定)	D	増加傾向へ		増加傾向へ
---------------------------------------	---	---	-----------------------	---	-------	--	-------